

区役所で相談できます!!

# 地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの  
15～39歳の若者とそのご家族  
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

区役所子ども家庭支援課または  
生活支援課 (裏面をご参照ください)

相談日

月2回午後(1回50分)  
(裏面をご参照ください)



地域ユースプラザの地域連携  
相談員(社会福祉士等)がお受けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する若者とそのご家族を対象とした総合相談や、ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験・就労体験プログラムなどを行っています。

市内に4か所(東部・西部・南部・北部)開所しています。

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の機関をご紹介します。

予約受付

裏面の電話番号にご予約ください。

## 令和6年度「若者のための専門相談」区別一覧

区名	実施日程（※1）	担当課 （相談実施場所）	予約電話
鶴見	第2・第4水曜 午後	こども家庭支援課	045-642-7001 （東部ユースプラザ）  【受付時間】 月曜～土曜 11時～19時 （毎月第3月曜・日曜・ 祝日・年末年始はお休み）
神奈川	第2・第4金曜 午後	こども家庭支援課	
西	第1・第3火曜 午後	こども家庭支援課	
中	第2・第4火曜 午後	生活支援課	
南	第1・第3金曜 午後	こども家庭支援課	
保土ヶ谷	第1・第3木曜 午後	こども家庭支援課	045-744-8344 （西部ユースプラザ）  【受付時間】 月曜～土曜 11時～19時 （毎月第3月曜・日曜・ 祝日・年末年始はお休み）
旭	第2・第4木曜 午後	こども家庭支援課	
泉	第2・第4水曜 午後	こども家庭支援課	
瀬谷	第1・第3火曜 午後	こども家庭支援課	
港南	第2火曜・第4金曜 午後	こども家庭支援課	
磯子	第1月曜・第3火曜 午後	こども家庭支援課	045-761-4313 （南部ユースプラザ）  【受付時間】 月曜～土曜 11時～19時 （毎月第3月曜・日曜・ 祝日・年末年始はお休み）
金沢	第1・第3金曜 午後	こども家庭支援課	
栄	第2金曜・第4火曜 午後	こども家庭支援課	
戸塚	第2・第4水曜 午後	生活支援課	045-866-8431 （戸塚区生活支援課）※2
港北	第1・第3火曜 午後	こども家庭支援課	045-948-5505 （北部ユースプラザ）  【受付時間】 月曜～土曜 11時～19時 （毎月第3月曜・日曜・ 祝日・年末年始はお休み）
緑	第1・第3木曜 午後	こども家庭支援課	
青葉	第2・第4火曜 午後	こども家庭支援課	
都筑	第2・第4木曜 午後	こども家庭支援課	

※1 祝日等により、日程を変更している場合があります。お電話でご確認ください。

※2 区役所受付時間 月曜～金曜8時45分～17時（土日祝日・年末年始は除く）

◇この事業に関するお問合せ先◇  
こども青少年局 青少年相談センター TEL045-752-8366